

## 1 「大崎市立三本木中学校部活動」基本方針

部活動は、学校教育活動の一環として、スポーツや文化に興味と関心を持つ同好の生徒が自主的、自発的に参加することにより、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、「同じ目的を持った仲間と、学級や学年を越えて活動することで、人間性や社会性を磨くことができる」、「自分の可能性を信じて限界に挑戦することで、困難を乗り越えようとするたくましい心を育てることができる」など教育的意義が大きいと言われている。

これらのねらいを正しく理解し、部活動は、学校の管理下にある重要な教育活動であることを踏まえ、部活動の適切な指導を徹底するため、「部活動ガイドライン」を策定する。

## 2 活動計画の作成について

(1) 顧問は、「部活動ガイドライン」に基づき、毎月の活動計画や年間の活動計画及び活動実績を作成する。

※書式は、県スポーツ健康課の書式に準ずるが、部活動ごとに作成しても可

(2) 顧問は、作成した活動計画について、目標とする主な大会や、部ごとのハイシーズン・休養日の設定の方針等を、保護者、外部指導者等に説明し、理解を求める。

(3) 校長は、部活動の活動方針及び活動計画等を学校だより等への掲載により公表する。

(4) 校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各部の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、生徒や教師の負担が過度とならないよう、適宜、必要に応じて指導・是正を行う。

## 3 適切な休養日及び活動時間等の設定

(1) 学期中の休養日の設定については、週当たり2日以上休養日を設けるようにする。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週休日」という）は少なくとも1日以上を休養日とする。週休日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

(2) 長期休業中の週休日は原則として部活動は認めない。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。

(3) 1日の活動時間については、長くとも平日では2時間、学校の休業日（学期中の週休日を含む）は3時間とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

(4) 朝練習については原則禁止とする。

(5) ハイシーズンの考え方については次のとおりとする。

年間を通して様々な大会があり、中学校総合体育大会や新人大会、各種コンクールなど目標とする大会で生徒が十分に力を発揮するためには、集中して技能を強化する時期が必要となる場合もある。このような時期は「ハイシーズン」として活動日を増やし、その分、それ以外の時期に休養日を十分に確保し、生徒の身体的な疲労の蓄積やバーンアウト（燃え尽き）を防止するとともに、部活動に対する意欲の維持、向上に努める。

さらに、恒常的なハイシーズンとならないように、生徒の教育上の意義、生徒及び顧問の負担軽減

の観点から、参加する大会、コンクールは精査する。

ハイシーズンについては、次のとおりである。

- ・出場する大会、コンクールの2週間前をハイシーズンとする。

#### 4 指導・運営に係る体制の構築

##### (1) 指導体制の構築

①校長は、生徒や教師の数、外部指導者等の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に部活動を実施できるよう、適正な数の部を設置する。

②校長は、顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、教師の他の校務分掌や、外部指導者等の配置状況を勘案した上で行う。

##### (2) 研修の充実

①校長は、顧問や外部指導者等が部活動指導の模範になるとともに、協力をもらう人材と円滑な連携が図れるように、適宜校内での部活動指導に関する研修を行う。

②校長は、外部指導者等の任用に関し、部活動の実態及び顧問が作成した指導計画の内容を踏まえるものとする。また、校長は定期的な自己点検を実施する。

#### 5 今後の研究事項

(1) 部活動については、関係団体・地域との連携の在り方を検討していく。

(2) 生徒数減少により、学校単独での部活動の在り方についても、検討していく。